

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書の3.(5)のWebサイトの見直し、修正について (1) Webサイトのサーバーは政府側（環境省）のサーバーを使うという理解でよいでしょうか。委託事業者が発注し、用意する必要はないとの理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	(2) Webサイトの更新作業の中で、作成コンテンツの本番環境へのアップは貴省内で実施されるという理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	(3) Webサイトの図の編集可能な元データは利用可能でしょうか。また、利用可能な場合、委託事業者及び外注先で改変利用は可能でしょうか。	弊省より提供いたします。改変利用は可能です。
4	(4) Webアクセシビリティについて、環境省様のウェブサイト作成ガイドライン（下記リンク）の1.6では「JIS X 8341-3：2010の等級AAを実現することを目標」とされていますが、本業務のWebサイトのアクセシビリティについて、何か決まっている水準はございますでしょうか。（等級AA必須など） https://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/web_gl/02_1.html	水準はございませんが、「環境省ウェブアクセシビリティガイドライン」に準拠いただくことが望ましいです。